

平成29年度 みどりのまちづくりセンター インターンシップ（就業体験）募集案内

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社では、学生みなさんに、みどりのまちづくりセンターでの就業体験の機会を提供し、職業意識の向上やみどりのまちづくりセンターの業務について理解を深めていただくことを目的として、インターンシップ（就業体験）を実施します。

参加を希望する方は、在籍する学校を通してご応募ください。

みどりのまちづくりセンターの事業内容は、ホームページ（<http://nerimachi.jp/>）をご覧ください。

	実 習 テ ー マ	実 習 期 間	募 集 人 数
実施内容	<p>「まちの姿をとらえる」</p> <p>みどりのまちづくりセンターが行っている業務（運営事務、ユニバーサルデザイン、景観、みどり、活動助成事業、講座、農の風景育成事業、広報紙作成など）を通じ、中間支援組織の一員として、フィールド調査、イベント運営、区民活動のサポート等を行っていただきます。</p>	平成29年8月～12月のうち、2週間程度	3名程度
得られるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりの取組みを通じた、区民、専門家、行政との出会い ・ まちづくりの調査、イベント企画、広報などの実務体験 ・ コミュニケーション力、PR力、提案力 ・ まちの魅力の再発見 		

区 分	内 容
1 応募資格	<p>つぎの要件をすべて満たす方が、応募いただけます。</p> <p>1 工業高等専門学校5年生、工業高等専門学校専攻科1年生・2年生、大学2年生・3年生または大学院1年生の方</p> <p>2 練馬のまちづくりに関心のある方</p> <p>3 パソコン（ワード、エクセル）の操作ができる方</p>
2 募集人数	3名程度
3 実習期間	<p>平成29年8月から12月までのうち、2週間程度（原則として土曜日、日曜日および祝休日を除く。）です。</p> <p>ただし、受入時期、日程については、調整させていただきます。</p> <p>※ 土・日曜日、祝休日に実習していただく場合があります。</p>

4 実習時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※ 夜間（イベント、会議等）に実習していただく場合があります。
5 実習場所	みどりのまちづくりセンター（東京都練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル3階）および練馬区内の活動場所になります。 * 西武池袋線・西武有楽町線 練馬駅西口から徒歩4分 都営地下鉄大江戸線 練馬駅から徒歩6分
6 身分等	実習生は、各学校の学生としての身分を有するものとします。実習にあたっては、事前に誓約書を提出していただきます。服務については、公益財団法人練馬区環境まちづくり公社社員の服務に準ずるものとし、同公社社員の指示に従い実習に専念していただきます。
7 報酬等	報酬、手当等その他一切の金品は支給しません。交通費、食費等の経費も自己負担となります。
8 災害補償	学校および実習生の責任において、対応していただきます。 ※ 実習生は、傷害保険に加入してください。
9 損害賠償	<u>実習生の故意または過失による損害に対しては、実習生の賠償責任が生じる場合があります。</u> ※ 実習生は、賠償責任保険に加入してください。
10 申込方法	1 実習申込書（各学校所定の書式で結構です。） 2 インターンシップ希望調書 ※ 以上2点を、 <u>学校において取りまとめのうえ</u> 、下記の受付期間内に申込先まで郵送してください。
11 受付期間	平成29年6月19日（月）から7月7日（金）【必着】まで
12 受入の決定	実習申込書およびみどりのまちづくりセンターインターンシップ希望調書により受入れの可否を決定のうえ、平成29年7月14日（金）までに学校担当者にお知らせします。 受入れにあたっては、当公社と学校の間でインターンシップの実施に関する協定を締結します。
13 申込先	公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 みどりのまちづくりセンター 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル3階 電話 03-3993-5451（直通） 担当：伊能、田中 E-mail： machi@nerimachi.jp
14 個人情報の取扱い	お預かりした個人情報は、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なくインターンシップ運営の目的以外には使用しません。また、法令等に定めのある場合を除き、個人情報を本人の同意なく第三者に提供しません。 なお、ご提出いただいた個人情報は厳正に管理し、インターンシップ運営上保有の必要がなくなった時点で、当公社において速やかに廃棄します。